

「新時代に対応した高等学校改革支援事業（普通科改革支援事業）」

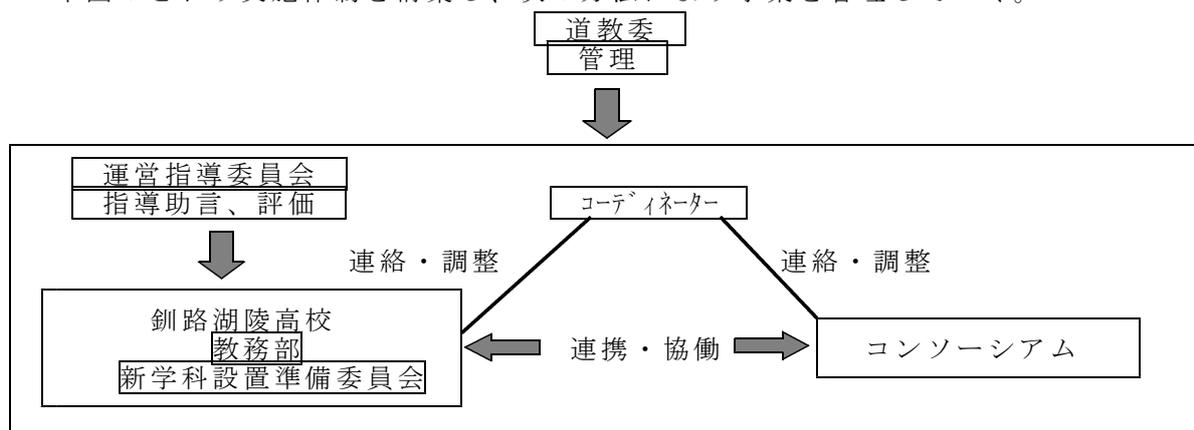
普通科新学科通信

No.5 令和4年10月24日発行 発行 探究科設置準備委員会

本号からは事業の実施体制について掲載します。実施体制に関しては、管理機関における実施体制や管理方法等、新学科を設置する高等学校の管理方法等となっています。今回は（１）管理機関における実施体制や事業の管理方法についてお知らせします。

1 実施体制

下図のとおり実施体制を構築し、次の方法により事業を管理していく。



2 事業の管理方法

道教委は、運営指導委員会及びコンソーシアム会議に参画することにより、事業の進捗状況等を把握するとともに、学校訪問やweb会議サービスを活用し、本事業が汎用性の高い研究となるよう指導・助言する。

(1) 運営指導委員会

道教委及び外部機関などを構成員とした「運営指導委員会」を設置し、専門的見地から指導、助言、評価を行う。運営指導委員会は、年2回開催し、進捗状況を確認する。

(2) コンソーシアム会議

- ・コンソーシアムの全構成員参加による会議を年2回開催し、連携・協働体制を評価し、改善等に向けた協議を行う。
- ・コンソーシアム構成員が該当する研究領域に係る生徒の研究活動の状況を踏まえ、新学科設置準備委員会の担当者と適宜情報交換等を行い、その内容を生徒の研究活動に還元する。

(3) 生徒の研究成果発表会

道教委、コンソーシアム構成員及び地域住民などに公開する生徒の研究成果発表会を年1回行い、生徒の学びの成果について指導助言、評価を行う。

(4) 教育局による学校訪問

教育局の指導主事が年2回訪問し、事業の取組状況の把握や効果的な取組について指導助言を行う。

(5) コーディネーターの役割

生徒の研究活動の状況等を把握し、適宜コンソーシアムに情報提供・相談するとともに生徒の研究活動が効果的なものとなるよう、新学科設置準備委員会とコンソーシアムの構成員の個別の情報交換等の場を設定する。

